

平成 30 年第 4 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 30 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、「葛飾区後期実施計画」についてです。

このたび、平成 31 年度からの 4 年間を計画期間とする後期実施計画の素案をとりまとめました。この素案では、中期実施計画の進捗状況や社会経済状況、本区の人口構造の変化などを踏まえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取り組みや地域包括ケアシステムの構築、葛飾区版ネウボラの充実など、区民のニーズを捉えて事業を構築し、計画化しました。

さらに、後期実施計画の策定に合わせ、区民サービスの一層の向上と、それを支える健全な行財政基盤の構築に引き続き取り組むため、新たな「区民サービス向上改革プログラム」を策定します。

後期実施計画をはじめ、これらの計画案については、今定例会中に議会にご報告し、12 月中旬からパブリックコメントを実施して、区民の皆さまのご意見も伺いながら、計画策定に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、今定例会に「平成 30 年度第三次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目としては、災害発生直後における災害対策本部の円滑な運営に必要な電力を確実に確保するため、蓄電池式の非常用電源を導入します。

また、近年多発する台風や集中豪雨による水害に備えるため、誰でも必要な時に利用できる「土のうステーション」を区内各所に設置します。

さらに、夢と誇りあるふるさと葛飾基金を活用し、国の重要文化的景観に選定された葛飾柴又を広く PR するための記念切手を作成します。

そのほか、学校給食費にかかる公費補助の増額、密集住宅市街地整備促進事業及び都市計画道路整備事業による道路用地取得費、公共用地の有効活用として相撲部屋建設のために貸し出す用地の取得費などを計上いたしました。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

平成 32 年度にあたる 2020 年度からの 5 年間に計画期間とする第 2 期「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」策定のための基礎資料として、「子ども・子育て支援実態調査」を行います。この調査では、地域における乳幼児期の教育・保育に係る利用状況や利用希望等の実態、育児休業制度の活用状況、0 歳児保育のニーズ変化に伴う保育需要の動向などを把握していきます。

今後、この調査結果を踏まえて、区民や学識経験者からなる「子ども・子育て会議」での議論や区議会のご意見を伺いながら計画の検討を進めてまいります。

次に、「子ども・若者の支援に関する取組み」についてです。

現在、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者育成支援の取組みを推進するため、「葛飾区子ども・若者計画」を策定しています。この計画は、国の「子供・若者育成支援推進大綱」を踏まえ、0 歳から 39 歳の子ども・若者を対象としており、子どもへの虐待やいじめ、貧困、ニートといわれる若年無業者やひきこもりなどの課題に対する支援策を取りまとめるものです。新たな計画のため、学識経験者や各分野の関係者で構成する「子ども・若者支援地域協議会」でご意見をいただきながら検討を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので区議会でのご意見を踏まえ、12 月中旬からパブリックコメントを行う予定です。

本計画の基に、関係機関・団体を含めて地域全体が有機的に連携・協働し、すべての子ども・若者が持てる能力を活かして社会的に自立できることを目指した取組みを進めてまいります。

次に、「学校の先進的な教育研究への取組み」についてです。

現在、本区では、教育研究指定校等を定め、各幼稚園・小学校・中学校で積極的な研究活動を行っています。研究内容は、プログラミング教育、外国語、道徳や、アクティブラーニングなど、喫緊の課題を中心にして多岐にわたり、研究発表は各学校・園がそれぞれに行い、研究成果はすべての学校・園で活用されています。

平成 30 年度は 27 校 2 園を教育研究指定校・園等に指定していますが、どの学校でも子どもたちのために学び、研究活動に取り組む教員の姿が見られ、教員の資質の向上が図られています。

今後は、これらの研究結果を子どもたちの授業に着実に活かすことができるよう取り組んでまいります。

次に、「子どもたちの体力向上」についてです。

これまで教育委員会では、ボール投げ、鉄棒、縄跳びなど、学年ごとに子どもたちが達成可能

な目標を定めた「かつしかっ子チャレンジ」を策定し、区内のすべての学校で、子どもたち全員が達成できるよう取り組んできました。

平成 30 年度の東京都児童・生徒体力・運動能力調査では、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで男女とも概ね昨年度の体力合計点を上回る結果となりました。小学校では、すべての学年で東京都の平均得点を超えています。また、中学校でも、東京都の平均得点を超える学年が出てきました。毎年、体力の向上が見られ、これまでの積み重ねがあって今年度の成果となっています。

本区の子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、これからもスポーツや身体を動かすことの楽しさを子どもたちに教えてまいります。

次に、「学校支援総合対策事業」についてです。

今年度は、「不登校対策プロジェクト実証研究校」として、幸田小学校と中川中学校の 2 校を指定し、登校はできるものの教室に入ることのできない児童・生徒の支援のため、登校支援員を配置した「校内適応教室」を設置し、支援のあり方について実証研究を進めております。現在、登校支援員と担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携しながら個々の状況に応じた指導・支援を行い、安心して登校できる環境づくりを進めています。

不登校の要因は、友人関係をめぐる問題や無気力、学業不振など、本人に関わる問題が最も多く、その解決のためには、長期的かつ継続的な取り組みが必要です。今後は、この取り組みの成果を分析・検証し、不登校の減少を目指してまいります。

次に、「学校給食費にかかる公費補助の増額」についてです。

平成 27 年度から児童生徒ひとりにつき 1 食約 6 円を食材購入費として、公費補助してまいりました。この度、今年 7 月 31 日に文部科学省から「学校給食実施基準の一部改正について」が通知され、子どもたちが食する給食の栄養素等が改正されました。これに基づき、成長期の子どもたちに必要な栄養を確保するため、本区では、平成 31 年 1 月より追加で必要となる費用については保護者負担とせず公費で補助することとし、食材購入費をひとりにつき 1 食約 17 円に増額することといたします。

今後も多種多様な食材を使用して安心・安全で美味しい給食を提供できるように努めてまいります。

第二に「健康とともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「介護保険サービス基盤の整備」についてです。

現在、本区では、第7期葛飾区介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めています。具体的には、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームといった施設整備を進める一方で、在宅介護を柱としたサービスも拡充してきたところです。

とりわけ、在宅での医療ニーズに対しては、ホームヘルパーや看護師が定期的に巡回するほか、24時間の連絡にいつでも対応する定期巡回・随時対応サービスを区内に2箇所整備しています。それに加えて、医療ニーズの高い方でも在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の複数のサービスを一体的に利用することができる看護小規模多機能型居宅介護を区内で初めて整備することといたしました。今後は、平成31年度中の開設に向け、運営事業者の募集などを進めてまいります。

次に、「区民健康づくり」についてです。

11月1日から、区民及び区内に在勤・在学する方が、活動量計やスマートフォンのアプリを使い、歩数データや消費カロリーなどにより自身の健康管理に取り組む「かつしか健康チャレンジ事業」を開始しました。

今年度は、日々の歩数が規定歩数を超えた場合や事業実施期間に開催するセミナー等に参加した方にポイントを付与し、規定のポイントを貯めた方に抽選で景品を贈呈するポイント制度を導入しました。また、昨年に引き続き、1か月間の歩数をウェブサイト上で競うウォーキングイベントも実施しています。

今後とも、区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを提供することで、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、「元気食堂」についてです。

健康的な食を地域で支えることを目的に、身近な飲食店を「かつしかの元気食堂」として認定しています。このたび登録する店舗が100店を超えたため、それを記念してタブロイド紙を発行し、広報かつしかに折込み区内全戸へ配付いたしました。

今後とも区民の健康的な食の環境の充実に努めてまいります。

次に、「キャプテン翼CUPかつしか2019」についてです。

世界的に著名なサッカー漫画「キャプテン翼」の作者である高橋陽一氏を大会アンバサダーに迎え、作品のゆかりの地として本区で開催している「キャプテン翼カップかつしか」も、第4回目を迎えます。今年度は、7月にリニューアルした奥戸総合スポーツセンター陸上競技場をメイ

ン会場に、水元総合スポーツセンターをサブ会場として平成31年1月12日と13日の両日に行います。

漫画ゆかりの地域として、新たに大阪市から少年チームを招待するほか、これまでもおなじみの北海道富良野市、秋田県鹿角市、長崎県平戸市、静岡県静岡市を加えた5自治体の参加のもと、サッカーを通じた地域間交流を行います。本区からは、この大会の運営を担う南葛SCはもとより、葛飾区サッカー連盟選抜、FCバルセロナサッカースクール葛飾校が参加します。

また、キャプテン翼ゆかりの地物産展を同時開催し、大会に参加する5自治体に埼玉県さいたま市、東京都武蔵野市、そして、本区の物産コーナーを設置し、全国連携の取組みとして名産品の販売等を行い、来場される方へ、各自治体の魅力をPRしてまいります。

次に、「ランニングステーション事業」についてです。

区民が身近な場所で気軽に運動に親しめるよう、水と緑に恵まれた本区の自然を活かし河川敷や親水公園、水元公園などを中心にコースを設定した、ランニング・ウォーキングマップを作成します。マップでは、着替えや荷物の預かり、シャワー設備といったランニングステーション機能のサービスを提供する公衆浴場を始め、トイレや水分補給、休憩ができる公園や体育施設、公共施設を紹介して、快適に運動することができる環境を整えます。

また、来年3月には「水元お花見ウォーキング」やマップに示された区内の名所を制限時間内に巡る「かつしかシティロゲイニング」を開催する他、かつしかふれあいRUNフェスタでもマップのPRを行い、コースやランニングステーションの存在を広めてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「水害対策」についてです。

近年、大気が不安定になることが多く、各地で集中豪雨が多発し、住宅浸水などの深刻な被害をもたらしています。本区においては、これまで、大雨による冠水・浸水などの被害を未然に防ぐため、希望者を対象に土のうの配布を実施してまいりましたが、このたび、どなたでも必要な時に土のうを取出し利用できる「土のうステーション」を地区センターや公園など区内の25カ所に設置いたします。

次に「災害対策本部における非常用電源の確保」についてです。

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では大規模な停電が発生し、市民生活に大きな影響を与えたことは記憶に新しいところです。

区の災害対策の司令塔となる災害対策本部を設置する本庁舎は、情報の収集や発信のための電力が必須となります。

区は、これまでも災害時に電力を確保するための対策を講じてまいりましたが、災害対策本部訓練で得られた課題などから、現在の地下発電機や屋上の非常用発電機に加え、さらに多様な電力の確保が必要であると判断しました。そこで、災害対策本部の強化の一環として本庁舎にすでに設置してあるソーラーパネルと蓄電池を利用した非常用電源の確保を行い、災害情報の確実な収集と発信手段の確保に努めてまいります。

次に、「民間建築物の地震対策」についてです。

本区では、液状化による住宅の被害を軽減させるため、他の自治体に先がけて、平成 26 年度から住宅の新築や建替えを行う場合の地盤調査費の助成を、28 年度からは、液状化対策費の助成を行なっています。

また、昨今、多くの自然災害が発生しており、「建物の耐震化」や「地盤の液状化対策」、「ブロック塀の倒壊防止」などがますます重要になっております。そのため、区はさまざまな助成制度を構築し、それを周知するための説明会・相談会を地区センターなどで継続的に行っています。

今後も、地震対策の重要性について、PR を強化し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、「風しん抗体検査及び予防接種の費用助成の対象拡大」についてです。

今年、7 月下旬頃より、千葉県と東京都において 30 歳代から 40 歳代の男性を中心に風しんが流行しています。この世代の男性は、風しん予防接種の機会がなく、抗体の獲得が十分ではありません。そのため、妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、先天性風しん症候群のリスクが高くなります。

これまで、妊娠を希望する女性を対象として風しん抗体検査及び予防接種の費用助成を実施しておりましたが、妊娠を希望する女性と同居している 30 歳代から 40 歳代の配偶者にも対象を拡大し、10 月 9 日から緊急的対応として区内の指定医療機関で実施できるようにいたしました。

今後も感染症の流行状況を踏まえ、区民の感染予防や感染症のまん延を防ぐため、予防接種を含む感染症対策をすすめてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

はじめに、「寅さんサミット」についてです。

第4回目となる「寅さんサミット 2018」を11月3日・4日の2日間、柴又帝釈天や寅さん記念館などを会場として開催いたしました。

このサミットは、映画「男はつらいよ」の15のロケ地が一堂に会して、各地が大切にしている風景に関するシンポジウムや特産品の販売のほか、地域の文化芸能を披露しました。今回も、区内外からご来場いただいた7万1千人の方々に柴又や各地域の文化やグルメを十分にお楽しみいただくことができました。

今後とも、ロケ地との連携・協力をさらに深め、多くの皆さまに訪れていただけるよう工夫してまいります。

次に「おいでよ亀有ウインターイルミネーション 2018」についてです。

「こち亀」のまちとして、国内外から多くの観光客が訪れている亀有の魅力を発信する亀有駅北口・南口のイルミネーションの点灯式を11月9日に実施いたしました。来年2月末まで亀有のまちをイルミネーションの光で華やかに彩るほか、来年2月2日には、「おいでよ亀有ウインターフェスティバル」を開催し、地元自治町会や商店街等と協働で観光客の誘客と亀有地域のさらなる活性化に取り組んでまいります。

次に「ライティング・コラボレーションかなまち」についてです。

金町駅の北口・南口、そして、東京理科大学までの通りを金色に染める「かなまちイルミネーション」を理大祭が開催される11月24日に点灯し、来年2月末まで実施します。また、12月16日には、金町駅北口駅前団地広場において「ふるさと・クリスマスマーケット」を開催し、本区と包括協定を締結している都市をはじめとする各地の特産品や金町グルメ、クリスマスライブなどを行います。金町地域の商店会や自治町会、東京理科大学等と区の協働により、金町と参加する各自治体の魅力を発信してまいります。

次に、「葛飾柴又の文化的景観の活用」についてです。

平成30年2月13日に柴又地区が国の重要文化的景観に選定されたことを広くPRするため、このたび記念切手を販売いたします。この記念切手は、文化的景観を活用した施策に役立ててほしいと、区民の方からいただいた寄附金を活用して行うものです。

また、文化的景観を保存する取組として整備方針の策定を進めています。今後、この整備方針に基づき国の補助金を活用した補助制度の導入を検討してまいります。引き続き、地元の方と連携・協働して葛飾柴又の文化的景観の魅力を伝えてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

平成 31 年 2 月 19 日、20 日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の販路開拓を支援する「町工場見本市 2019」を開催いたします。

今回は、区内企業 67 社、区外企業 11 社の計 78 社の出展を予定しているほか、かつしか観光大使の吉田照美さんをはじめとする講師の講演会など、多くの方にご来場いただけるよう内容を充実しました。この見本市を通じて、企業の PR や新規顧客の開拓、商品力の向上、商談スキルの習得、マーケティング力の強化など、総合的に企業体質の強化を図ってまいります。

また、11 月 17 日、18 日の 2 日間、新小岩公園において、「食」をテーマとする大規模イベント「かつしかフードフェスタ 2018」を開催しました。今回も区の内外から 7 万 5 千人の方々にご来場いただくことができました。

今後も、このフードフェスタ等を通じて葛飾の食の魅力を発信するとともに、フードフェスタで知った本区の味を求めて多くの方が参加店を訪れていただけるよう取り組んでまいります。

次に、「公共交通網構築に向けた取組み」についてです。

昨年度から取り組んでいる「公共交通網構築に関する調査検討」につきましては、学識経験者や交通事業者等による検討委員会において検討を進め、この度、「葛飾区公共交通網整備方針」の素案をとりまとめました。今後、パブリックコメントを実施し、年度末の策定を目指してまいります。新金貨物線の旅客化検討につきましては、LRT システムを考慮した需要予測や事業性の試算を進めており、年度末を目途に一定の方向性を取りまとめてまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

金町駅南口の金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業は、来月 13 日に施設建築物本体の新築工事起工式が予定されており、平成 33 年度にあたる 2021 年度の竣工を目指して、いよいよ本格的に工事が始まります。

また、金町駅の北口では、東金町一丁目西地区において、平成 31 年度の都市計画決定を目指し、市街地再開発準備組合による具体的な計画の検討が進められています。

区としては、これらの再開発事業を積極的に支援するとともに、北口の理科大学通りや駅前広場の拡幅、拡充の早期実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、「京成電鉄押上線連続立体交差事業」についてです。

この事業については、平成 15 年の事業認可後、都、区、京成電鉄の三者が緊密に連携しながら、

仮線路用地の取得を進めてきましたが、平成 28 年には、京成立石駅前区間を除く、一般区間の用地取得が完了したことに伴い、高架化工事中に電車を運行させるための仮線路の工事に着手をいたしました。現在は、仮線路の地盤工事や、四ツ木駅及び青砥駅に仮線路からアクセスするための仮高架橋の杭基礎工事などを実施しているところです。

また、駅前区間においても、権利者の皆さんのご理解が得られ、本年 9 月に全ての用地取得が完了いたしました。今後、駅前区間の更地化が進んだ段階で工事に着手をいたします。

引き続き、立石駅周辺の市街地再開発事業と連携しながら、連続立体交差事業を着実に推進してまいります。

次に、「国道 6 号交差点改良」についてです。

国土交通省が事業を進めている「国道 6 号の新宿拡幅事業」において、中川大橋から JR 新金貨物線手前までの下り線側の用地取得が完了し、また、警視庁など関係機関との協議が整ったため、拡幅整備工事に着手いたします。

この工事では、都市計画道路補助第 276 号線との交差点が新設されることとなり、近接する中川大橋東交差点の信号機は新設する交差点に移設され、当該交差点は直進及び右左折が可能となります。

これにより、水元方面から都心方面へ向かう車両は、新設する交差点を利用できるようになり、国道 6 号の渋滞及び水元方面から国道 6 号金町一丁目交差点に接続する区道の渋滞が緩和されるものと期待しています。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「葛飾区無電柱化推進計画」の策定についてです。

区は、これまで、歩道が広い都市計画道路の無電柱化を進めてまいりましたが、今後は、区内の多くを占める歩道が狭い道路や歩道がない道路の無電柱化を推進するため、葛飾区無電柱化推進計画の策定を進めています。

この計画では、区内の無電柱化の現状を踏まえて無電柱化の基本的な方針を定め、その方針に基づき、今後 10 年間で優先的に整備する路線を選定します。

今後は、年度末からパブリックコメントを実施し、平成 31 年 6 月頃の策定を目指してまいります。

次に、「区民と区長との意見交換会」についてです。

去る10月25日、28日、29日に堀切地区センター、新小岩北地区センター、金町地区センターの3会場で開催し、合計153名の区民の皆様にご参加をいただきました。

今年度は、テーマを『協働でつくる安全・安心なまち「ふるさとかつしか」』として、安全・安心なまちづくりを中心に、たくさんの方からご意見を伺うなかで、地域への強い愛と、自分たちの街をさらによくしていこうという熱い想いを感じることができました。

これからも、さまざまな機会を通じて区民の声をしっかりと受け止め、区政課題を一つひとつ解決していく「区民第一」「現場第一」区民との協働による区政運営を進めてまいります。

次に、「わたしの便利帳の発行」についてです。

わたしの便利帳は、区の施設やサービスなど、暮らしに役立つ最新の情報を掲載し、3年に一度、発行しています。今回は、自治町会の加入促進に向けたページを大幅に拡充して掲載するとともに、巻頭の防災ガイドでは、江東5区で作成した水害ハザードマップなどを掲載しました。

また、図書館や体育施設など、区内の一部の施設について、施設内を360度見渡すことができる画像をホームページに掲載し、便利帳内のQRコード等でそのページに接続できるようにしたほか、葛飾区総合アプリ内等にスマートフォンなどで閲覧できる電子書籍を用意しました。

表紙を飾る柴又在住の漫画家・平松伸二（ひらまつ しんじ）先生のイラストとメッセージが、区民に便利帳を強く印象づけ、3年間その存在を忘れぬままお使いいただけるものと期待しています。便利帳は今月初めから区内全世帯・全事業所に配布しておりますので、同封したかつしかの地図とともに、ご活用いただきたいと思います。

次に、「ウィーン市フロリズドルフ区への訪問」についてです。

去る11月7日から11月12日、私は、筒井区議会議長と共にフロリズドルフ区を訪問しました。現地では、ゲオルク・パパイ区長をはじめとする関係者の皆さまにお会いし、大変、温かい歓迎を受けました。

この度の訪問においても、ゲオルク・パパイ区長と両区の交流をはじめ、それぞれが抱える行政課題について意見を交換しました。また、引き続き、両区及び両区民の友情を深め、ともに発展していけるよう、「葛飾区・フロリズドルフ区友好都市提携に関する確認書」を取り交しました。

今後も、議会や区民とともにフロリズドルフ区と民間交流を中心とした幅広い分野での交流を進めてまいります。

最後に、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み」についてです。

11月1日・2日にブラインドサッカー日本代表とアルゼンチン代表が、水元総合スポーツセンター多目的広場において、合同練習を行いました。練習当日は、葛美中学校と東京都立水元小合学園の生徒に練習会場の設営をお手伝いいただき、代表チームとの交流を深めました。東京2020大会を控え、パラリンピック競技を肌で感じる貴重な経験が出来たと考えております。

ブラインドサッカー日本代表は、来年2月2日から2月3日にも奥戸総合スポーツセンター陸上競技場と水元総合スポーツセンター多目的広場を使用して練習合宿を行う予定です。

今後も日本ブラインドサッカー協会と連携・協働して、東京2020大会への気運醸成はもとより障害者スポーツの推進へ繋げてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げました。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。平成30年第4回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。